

上越市排水設備設置資金利子補給補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、公共下水道、排水処理施設及び浄化槽の利用促進を図り、もって公衆衛生の向上に資するため、排水設備の新設又は改築に必要な資金の融資を受けた人又は団体に対し、当該融資に係る利子の支払に要する経費について、予算の範囲内で交付する補助金の交付に関し、上越市補助金交付規則（昭和46年上越市規則第56号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「融資利用者」とは、上越市排水設備設置資金融資規則（昭和63年上越市規則第34号。以下「融資規則」という。）による融資を受けた人又は団体をいう。

2 この要綱において「資金」とは、融資規則に定める資金をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる人又は団体は、次の各号のいずれにも該当する融資利用者とする。

- (1) 資金の融資を受け、当該融資に係る利子を支払っていること。
- (2) 市税を完納していること。
- (3) 上越市公共下水道事業受益者負担金及び分担金徴収条例（昭和63年上越市条例第12号）第1条に規定する負担金若しくは分担金、上越市農業集落排水事業分担金徴収条例（平成7年上越市条例第26号）第1条に規定する分担金又は上越市浄化槽整備推進事業に係る浄化槽の設置等に関する条例（平成16年上越市条例第2号）第12条第1項に規定する分担金を滞納していないこと。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、補助金を申請する日の属する年度の初日が属する年の1月から12月までの間における資金に係る利子支払額（償還の遅延に係る利子支払額を除く。以下同じ。）とする。

(交付申請等)

第5条 補助金の交付を受けようとする融資利用者は、補助金を申請する日の属する年度の毎年1月末日までに上越市排水設備設置資金利子補給補助金交付申請書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請書の提出があったときは、これを審査し、補助金の交付の可否を決

定したときは、上越市排水設備設置資金利子補給補助金交付^{決定}通知書（第2号様式）に
却下
より通知するものとする。

（実績報告の特例）

第6条 規則第8条第1項の規定による実績報告は、前条第1項の規定による申請書の提出
により行うものとする。

（確定通知の特例）

第7条 規則第9条の規定による確定通知は、第5条第2項の規定による通知書の交付によ
り行うものとする。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から実施し、同日以後に融資を受ける資金について適用
する。

第1号様式（第5条関係）

上越市排水設備設置資金利子補給補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）上越市長

申請者 住 所
氏 名 印
電話番号

次のとおり上越市排水設備設置資金利子補給補助金の交付を申請します。

資 金 名	排水設備設置資金
補助事業の目的及び内容	公共下水道、排水処理施設及び浄化槽の利用促進を図り、 もって公衆衛生の向上に資する。
補 助 対 象 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
上記期間内の利子支払額	円 (A)
補 助 率	100 % (B)
交 付 申 請 額	円 (C) (C) = (A) × (B)

承 諾 欄

補助金の交付の可否を決定するため、市の職員が行う以下の事項について承諾します。

- ア 上越市排水設備設置資金融資制度の元利支払状況について、金融機関に確認すること。
- イ 市税の納税状況について確認すること。
- ウ 上越市公共下水道事業受益者負担金及び分担金徴収条例第1条に規定する負担金若しくは分担金、上越市農業集落排水事業分担金徴収条例第1条に規定する分担金又は上越市浄化槽整備推進事業に係る浄化槽の設置等に関する条例第12条第1項に規定する分担金の滞納状況を確認すること。

申請者 住 所
氏 名 印

（上越市暴力団の排除の推進に関する条例に基づく暴力団の排除のための誓約）

- (1) 補助金を暴力団の活動に使用しません。
- (2) 補助金の交付の対象となる事業により暴力団に対し利益を供与することはありません。
- (3) (1)又は(2)に反する場合は、この申請を却下され、補助金の交付の決定を取り消され、又は交付を受けた補助金を返還することを承諾します。

上記について誓約します。（ にレ点を記入してください。 ）

第2号様式(第5条関係)

上越市排水設備設置資金利子補給補助金交付決定
通知書
却下

第 号
年 月 日

様

上越市長

印

年 月 日付けで申請のあった上越市排水設備設置資金利子補給補助金の交

付について、次のとおり決定したので通知します。
理由により申請を却下

決 定	資 金 名	排水設備設置資金
	交付決定額	円
却 下	理 由	